

平成22年度 石狩市教育委員会会議（9月定例会）会議録

平成22年9月28日（火）
第2委員会室

開会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○		
委員 安田秀子	○		
委員 伊藤好美	○		
委員 土井久美子	○		
教育長 樋口幸廣	○		

○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	三国義達
理事（市民図書館長）	百井宏己
次長	厚海嘉孝
管理課長	新関正典
学校教育課長	池田幸夫
社会教育課長	清水雅季
文化財課長	工藤義衛
教育支援センター長	三浦高行
参事（施策推進担当）	東信也
市民図書館副館長	丹羽秀人
管理課教育総務担当主査	寺嶋英樹

開会宣告

（中村委員長）ただ今から、平成22年度教育委員会会議9月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

承認第1号 専決処分の承認を求める件について

(中村委員長) 承認第1号 専決処分の承認を求める件について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、平成22年第3回石狩市議会定例会に追加提案するため、石狩市教育委員会教育長事務専決規程第2条第1号の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。内容は、平成22年度一般会計補正予算(第4号補正)についてであります。

(新関課長) 今回の補正予算については、8月24日に局地的な大雨が降りました、災害復旧作業費について市部局で補正を行うということになり、今回の定例市議会へ急遽提案し、議決をいただいております。補正内容の一つ目として、厚田小学校グラウンド敷地の側溝の件についてです。降雨時には、沢水などの雨水が側溝に流れ込んで、柵に流入することになっていますが、柵に流れる側溝がかなり詰まって、そこから溢れて災害の原因となったことから、側溝の清掃作業を行うとともに、雨水等を川の方へ誘導するというのが補正の内容です。これについては、24万5千円の経費を見込んだところです。二つ目としては、厚田中学校の災害の件についてであります。厚田中学校は2点ありまして、1点は、屋体の裏が法を切ったような形で、崖になっている部分がありますが、その土砂が若干崩れてきているため、土砂を取り除いて土のうで押さえるという作業を行うものです。もう1点は、隣地が崖になっていて、法面の下の方に向かって崩れているため、法面を改修し、土のうを設置して流れを抑える作業を行うものです。これらの経費が72万9千円、合わせまして97万4千円を学校施設の災害復旧として、補正予算に計上したところであります。

(中村委員長) ただ今、提案説明がありました承認第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑なし

(中村委員長) 質疑等がないようですので、承認第1号については、原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、承認第1号については、原案どおり承認しました。

議案第1号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第1号については、教育委員会職員の人事異動に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会とし後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 協議事項

(中村委員長) 日程第3 協議事項を議題とします。

①石狩市教育委員会表彰の見直しについて

(中村委員長) ①石狩市教育委員会表彰の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(新関課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(安田委員) 被表彰者の選考の部分の件についてですが、これまでの選考の方法を変えるということは、表彰選考委員会をなくすということになるのですか。

(新関課長) そのように考えています。

(安田委員) 事務局の方で、被表彰者の候補者リストを整理されたものを、この教育委員会会議の場に提案され、私たちが選考し、決定するというのでしょうか。

(新関課長) そのとおりです。表彰選考委員会は元々ありましたが、あくまで決定機関ではなく、教育委員会の諮問に応じて、被表彰者が表彰の基準に満たしているかどうかの審議を行っていて、現状では選考する上で被表彰者に対して、良い・悪いという判断をする材料もないものですから、それであれば、諮問して表彰選考委員会で選考を行うのではなく、教育委員会会議でダイレクトに決定をいただくということで、廃止した方がよろしいのではないかと考えております。

(安田委員) 我々の負担が増えないかと思ったのですが、そんなに変わらないということならば、表彰選考委員会をなくして、教育委員会会議で行うことでも良いのかと思います。

(土井委員) 表彰選考委員会を廃止ということは、何かの規約を変えなければならないということですよ。私も委員になったことがあります。校長会や色々な団体の方々が入っている組織を無くすということは、簡単なものなのかなと感じています。表彰の方法で、昨年1月に初めて教育委員として式典に出席したのですが、子どもたちもたくさんいましたし、大人の方もたくさんいて、すごく良いなと思いました。新たな表彰の式典では、教育長の奨励賞の部分は、行わないというお話がありました。式典でしないということは、別の会場でするだとか、その辺は検討中だと思いますが、一緒にしないということに対しては、一抹の寂しさを感じています。少林寺の人が多いいいことは別として、これまでの表彰では、石狩市の全市民が集っているという感じがありましたものですから、今後はどのような表彰の形になるのかということを確認します。

(新関課長) 表彰選考委員会については、石狩市教育委員会表彰規則の第5条に記載されているのが、現状の部分です。土井委員がおっしゃったように、学校関係者や社会教育委員などで組織され、任期が2年です。表彰のために表彰選考委員会を年に1回開催するのですが、任期中に大抵構成メンバーが変更となることが多く、その時に委嘱して集まって、初めましてで、終わりということもあります。そう言った部分もありましたので、体育協会や校長会には、事前にお話をしていますが、表彰選考委員会を廃止することについては、問題がないと思っています。前回、表彰選考委員会がありましたが、委員から非公式に、実際には選考の是非を決める余地がありませんね、と言われていることもあり、その中でも少林寺については、表彰としてバランスが悪いのではないかと意見もありました。表彰の話があつたのですが、新たに児童・生徒、功績表彰というのを設けて、子どもたちの被表彰者がいなくなるというわけではなく、ハードルを1

つ上げたということで、子どもの被表彰者がいきなり減るということではないか
と思います。参考までに、過去の受賞者ということで、お配りしている資料をご
覧願います。21年度をご覧になっていただくとわかりますが、上の方が表彰し
たものになっています。47団体48人ということで、そのうち40人が少林寺
拳法となっています。これを直した場合にどうなるかというのが、矢印の部分に
なりますが、2団体の31人になります。少林寺も4人が残る形になりますし、
ピアノの3人も子どもですし、子どもの部分が全くなくなるという形ではありま
せん。全国ということで、ハードルは上がりますが、このハードルを上げない限
り、表彰のバランスの悪さは、解消できないかと思います。全道大会優勝となり
ますと、競技人口が少ない場合は、競技人口が多い場合より容易になります。何
事も1位になるのは難しいですが、例えば、この競技はたくさんやっている人も
いるので、全道で優勝するのは難しい。この競技は、全体人口が少ないから全道
大会に出るのは簡単だとしたら、こちらは良くてこちらはだめということはどう
しても、そこで優劣とか、競技人口でスポーツ自体の優劣は決められませんので、
ハードルを一段あげるのが良いのではないかと考えています。また、体育協会で
もスポーツ表彰があり、小学校、中学校、高校とそれぞれ1回ずつ表彰となっ
ていますが、その辺を体育協会ともお話をしたのですが、体育協会でも表彰する
ので、教育委員会では、もう一ランク高くした方が良いのではないかというお話も
伺いました。式典に参加する子どもが減ることは、確かに寂しいというのは、わ
かります。そのバランスの悪さを考えますと、こうせざるを得ないかと考えたの
が、今回の提案になっています。

(土井委員) 別々に、式典をやるということになるのでしょうか。

(新関課長) 新しく作った児童生徒教育功績表彰は、もちろん一緒にやりますが、
奨励賞は、例えば別の日程で実施し、校長先生と子どもたちが市役所に来ていた
だいて、教育長から表彰するという形でやるとか、教育長が各学校に行き渡す
とか具体的な内容は、まだ決めていません。

(安田委員) 表彰される方が決まる過程ですが、推薦して下さいという依頼を教
育機関、スポーツ・文化団体等に出すのでしょうか。

(新関課長) これまでとプロセスは変わりませんが、明確化するというだけです。
学校や体育協会、文化協会へ該当者がいないか依頼します。協会には、それぞれ
参加団体がありますので、推薦がないかご紹介いただき、それぞれの団体から上
がってくるというパターンがあります。広報に載せますので、一般の方から直接、
教育委員会に言ってくるということもあります。

(安田委員) 広報も使って応募して下さいと呼びかけるということなので、周知
はされるから漏れはないですね。今までは、誰でも推薦者になれましたが、今
度はそこが厳しくなって、書式で受け取るということですね。

(新関課長) その通りです。また、個人で推薦する場合や文化協会に加入していない方で文化活動をしている方、体育協会に所属していないでスポーツを行っているということも想定されます。その点については、事務局が推薦するという形を行おうと思っています。

(安田委員) 責任と1次審査を明確にと書かれていますが、1次審査をするということになるのですね。それをするのは、事務局でということですか。

(新関課長) そうです。これまでも行っているのですが、大会ですとパンフレットからどの程度の大会か、例えば予選があるかなども見なければならぬので、そういったものや表彰状の写しもいただいています。

(安田委員) わかりました。

(中村委員長) 私からは、規則の第3条第2項についてお尋ねします。罰金刑は10年、禁固刑は20年、経過しなければならないとありますが、実際問題として教育委員会として客観的にチェックできるものはないと思うのです。本人の自己申告でしかないとすれば、公平を害することとなりますので、そこはどんな仕組みになっているのでしょうか。

(新関課長) おっしゃるとおり、罰金刑から10年は自己申告でしかないと思います。賞罰の身分照会は、自治体にありますので、すべて取り寄せてチェックしていますが、罰金刑についてはわかりません。

(中村委員長) 自己申告でしかわからないことについて、規定を設けてしまうと不公平になりはしないかと思うのであります。

(新関課長) フォーマットもございますので、実際に自己申告が前提となっていて、後になってわかった時に、自己申告をしなかった本人が悪いと規定に書いておくことで、その予防になると考えています。市は基準を謳っているのですが、被表彰者が自己申告しなかったからわからなかったのだと、あえてその部分を謳うということが良いのかどうか、市長部局の法制担当にも確認してみます。

(中村委員長) 推薦する方々には、わからないこともあるわけですから、最終的にチェックする機能が備わるものでなければと思います。それから、新たに児童・生徒教育奨励賞が設けられますが、表彰式典に準ずるような形でとのことですが、称える以上はふさわしいやり方、見えるようなやり方をしてあげて欲しいと思います。称え方は、手厚くお願いしたいのです。

(土井委員) 私もそうと思いますが、委員会をなくすのは良いことだと思います。ただ、表彰の仕方で場所を変えてというのは、場所が狭いからということなのでしょう。一緒にやれないのでしょうかという気持ちがあるのです。

(新関課長) 方法はあくまで案なので、場所が狭いからというのは理由にならないと思うのです。皆さんのお話で、表彰は分けても式典の中で子どもにとって良いのであれば、私たちの方で再度検討したいと思います。

(中村委員長) 教育功労表彰と児童・生徒教育奨励賞は、やはり別の方が良いのかもしれないね。教育功労表彰は、大変重みがあるものです。それとは別に、子どもたちの奨励賞を新たな制度で作ろうとしておりますので、制度に合った形で、子どもたちが集まる中で奨励賞が授与されるのが、望ましいと考えております。学校へ行って、渡してもらうというやり方ではなくて、少なくとも子どもたちに教育長から頂く奨励賞の重みを感じてもらうことが大切であると思います。あまりそこを簡略化すると折角の栄典が、子どもたちの励みに繋がらなくなってしまふのではと思います。

(樋口教育長) 私も昨年の表彰を見て、教育功労表彰として、長年、委員長をされた方とスポーツで優勝という方と同一の場で同じような形式ですということですが、石狩市の教育で尽力された方に対して失礼にあたるのではないかと率直に感じたところです。子どもたちに、励みは必要なことですから、その点を無くすというのは、いかがかなと思ったものですから、教育功労表彰、それに準じる方については、表彰という形式の中で行って、子どもたちの部分については、できるだけ多くの子どもたちを奨励していくという考え方にし、奨励賞という2段階方式の方が良いと思ったのです。今、お話をいただいております、式典の場については、事務局で言っている形もありましたが、基本的には一堂に会して、その中でこれまでやってきた表彰に準じるような形でお渡ししていきたいという考えであります。この場に教育委員の皆様が、もしご出席いただけるのであれば、各学校や各団体等々も出席いただいた中で行っていきたくて考えていますので、委員長の考え方でさせていただきたいと考えています。

(土井委員) 私が思ったのは、表彰という中の区分ですよ。表彰と奨励賞は、区分の中に入っているもので、表彰ということでは同じですよ。別に分けなくても一緒にやることは、できないのかと思ったのです。

(中村委員長) 表彰規則を改正し、新たに教育長表彰として児童・生徒教育奨励賞というのを制定したいとの提案であり、別の取扱いにされた方が良くと思いますが。

(土井委員) 表彰の見直しの中で、これは新設ですよ。区分の中の新設ですよ。

(樋口教育長) 大きな意味での表彰の中に、これまでの功労章、功績章ものに加えて、児童・生徒教育奨励賞というのが新設され、これについては、教育委員会での表彰ではなくて、教育長表彰ということで整理をさせていただいたところですよ。

(土井委員) 私が心配しているのは、一堂に会してするのは意義があるし、それを別にするとすると、関係者の日程調整だとか、色々な面で教育委員会も大変かなという気持ちもあったものですから、一緒にして時間を区切ってでもやること

ができないかなということがありました。

(中村委員長) 現行の規定では、10月31日まで推薦していただくことになっておりますので、この度、制度を大きく改正しようとしておりますことから、関係団体、例えば、少林寺などに何らかの情報提供等をなさってはと思うのですが、いかがですか。

(三国部長) おっしゃるとおり、比較的これまでも傾向として出てきている団体競技がありますので、事前に非公式ながらも情報提供をすると親切だと思いますし、そう言ったことで、正式に決まっではないけど、そのような協議に入っていますということだけは、アナウンスさせていこうと思います。

(中村委員長) 一生懸命頑張っている子どもたち、例えば、少林寺の子どもたちに、教育長表彰に向かって精進するよう伝えるなど、理解してもらう努力をしていくと良いと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。協議事項の①については、各委員からの意見・要望等を踏まえ、石狩市教育委員会表彰規則の改正案に十分反映していただき、10月の委員会で結論が出せるよう進めることでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、協議事項の①については、次回継続協議とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 協議事項を終了します。

日程第4 教育長報告

(中村委員長) 日程第4 教育長報告を議題とします。

(樋口教育長)

8月30日 北海道教育委員会 星置養護学校分教室高等部設置要望

9月 5日 石狩市スポーツまつり

9月 7日 石狩市議会9月定例会 一般質問

9月 8日 // 一般質問

9月 9日 校長会

・教職員の服務について

- ・「道徳」の副教材 「心のノート」の利活用
 - ・「学力学習状況調査の結果」と今後の対策について
- 9月11日 創意発明工夫展 表彰式
- 9月21日 教頭会
- ・市の各事業への参加について
 - ・「学力学習状況調査結果」の学校改善プランへの反映
- 9月25日 俳句コンテスト表彰式
- ・教職員広域人事案について「別添」

(中村委員長) ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 教職員広域人事案は、いつ頃決定される予定ですか。

(樋口教育長) 今週末から来月初めには、決定されると思います。

(土井委員) 今、殆どの先生方が持ち家を持っているという状態ですから、なかなか難しいのではと思います。

(樋口教育長) 35歳から40歳以下という、いわゆる中堅の先生は、出すどころかたくさん欲しいというのが、私も願っているところです。その点を考えますと中々というのがありますが、管内的、あるいは北海道全体の中で、希望者がいれば、ある程度協力して考えていかなければならないと思っています。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 教育長報告を終了します。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

報告事項①の審査を秘密会とする件について

(中村委員長) 報告事項の①については、平成22年度全国学力・学習状況調査に関する件であり、まだ道教委が公表をしておりませんので、教育委員会会議規

則第15条第1項ただし書により、秘密会とし後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

② 第55回(平成22年度)石狩市民文化祭の開催について

(中村委員長) ②第55回(平成22年度)石狩市民文化祭の開催について、事務局から説明願います。

(清水課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項②を了解しました。

③ 第11回(平成22年度)図書館まつりの開催について

(中村委員長) ③第11回(平成22年度)図書館まつりの開催について、事務局から説明願います。

(丹羽副館長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項③を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

日程第6 その他

(中村委員長) 事務局からありませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからありませんか。

① 小学校英語活動について

(安田委員) 小学校英語活動で、池田課長にも調整を頂いて、行けるところで見学をさせていただいています。もし委員さんが見学されることになっても構いませんか。

(中村委員長) ただいま安田委員よりお尋ねがありました。この件について事務局のお考えなどありませんか。

(池田課長) 全く構いません。

(安田委員) 2年間で終わる状況になっているのですが、どの程度達成されているかということは、池田課長の方でしっかりまとめをされるということですが、現状どのような感じで事業が進められているかが気になります。今のところ2校を見ています。花川小も2時間目から4時間目の間、月曜日に行こうと考えています。

(中村委員長) 都合が付く方は、見学しませんか。

(中村委員長) それでは、その他①を了解しました。

② 中国・彭州市との姉妹都市10周年記念式典について

(中村委員長) 9月24日、中国・彭州市との姉妹都市10周年記念式典に教育長と出席しました。交流会の席では、彭州市の高教育長さんとお話する機会があり、彭州市としては絵や書などを通じ、学校との交流を進めさせて欲しいとのことでありました。石狩市は、彭州市だけではなく、ワニノ市やキャンベルリバー市とも姉妹都市交流をしており、既に、絵や書を通じて交流を深めている小学校もいくつかありましたが、教育長さんはどの様な思いですか。

(樋口教育長) レセプションでお話したときは、同じように、先生方の交流も含めて、絵や書というお話は、させてもらいました。先生方の交流というのは、色々な面でハードルが高いと思いますが、絵や書の交換は、そう難しくはないと思っていました。以前も、確か中国だったと思いますが、絵と書の部分は、何年間か交流をしていたことはあったのですが、近々、立ち消えになっていたのではと思っていたのです。

(中村委員長) 彭州市の教育長さんから、ご提案があったということは事実ですので、それを望んでいるのであれば、来年からでも取り組みなどについて検討されてはと思いますが。

(樋口教育長) 国際交流協会が窓口ですので、それについては、実務的にどうするか調整していきたいと思います。

(中村委員長) 国際交流協会が意見交換の場で、まとめて聞いていたわけではないのでしょうか。たまたま私が投げかけたから、そういう答えが返ってきただけでしょうか。

(樋口教育長) 中国については、市内に日中友好協会がありますから、そこを窓口にするのが一番良いと思いますし、具体的にどう望んでいるかを確認が必要かと思います。

(中村委員長) それでは、その他②を了解しました。

③ 教育プラン重点事業の進捗状況について

(中村委員長) 今年度は、新たな教育プランに基づき展開しておりますが、重点項目の進捗状況について、10月定例会にでもお聞かせいただければと思います。当初、イメージした以上に展開しているものもありましょうし、実は思ったほど進んでいないとか、それには原因があるでしょうから、そういった部分をお示しいただき、来年度予算要求に反映させる必要があるかと思いますが、市長選挙における予算編成は、どの様に考えれば良いのですか。

(三国部長) ある程度、事務レベルでの構築はされます。その中でどうしても政策予算は、年度当初は計上しづらくなりますが、例えば教育委員会でいえば、予算の主力になってくるのが、耐震化でハードものの計画的な部分は、骨格予算だからと言って、補正に回しづらいと思います。そうしますと、ソフト系の事業が、かなり選挙後の肉付けに回るのではと考えているところです。

(中村委員長) 石狩市の骨格予算のあり方について、良く分かりました。市教委が来年何をどう展開していくかというイメージや方向性について、十分議論をさせていただきたいと考えております。まずは、進捗状況を聞かせていただき、来年何をどこまで展開するかというイメージと市長公約にふさわしい政策予算等について、議論ができればと思っております。

(東参事) 4月から教育プランをスタートし、予算付けの中で4月から各種の事業が動いてきますので、その中でどのような現状にあるかということを整理をしている段階ですので、難しいと思いますが、なるべく早い段階で議論できるようにしたいと考えています。

(中村委員長) それでは、その他③を了解しました。

④ フィンランドの「教えない教育」という講演会について

(土井委員) 10月8日にりんくるで、「教えない教育」というプリントを見ました。教育委員会が共催か後援になっていましたが、教育委員会会議の報告に出ていませんでしたが、どこの主催なのでしょうか。

(中村委員長) ただいま土井委員よりお尋ねがありました。この件について事務局のお考えなどありませんか。

(三国部長) この事業の基本になっているのは、子ども総合支援会議、教育プランもそうですし、次世代計画の進行管理を議論されている部会で、これを勉強したいということで、そこのメンバーに社会教育委員長の徳田先生が入っておられます。徳田先生が発案者で、勉強するに当たって、教育委員会の事務局や学校の先生がどうだろうということで、共催として参加しました。学校側にもそのようにご案内しました。

(中村委員長) 徳田先生の思いなのですか。

(三国部長) たまたま、徳田先生のお知り合いの北大の先生が、フィンランドに行かれて、そちらの教育を見られてきました。サマーセミナーでも国際的な教育を勉強する機会も欲しいという意見がありました。徳田先生からそのお話があった時に、先生方にご案内させていただきたいということでやらせていただきました。

(中村委員長) それでは、その他④を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、10月26日の火曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしく願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして公開案件は、終了いたします。秘密案件の説明以外の方は、ご退席をお願いします。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第1号の審議を行います。

議案第1号 教育委員会職員の人事異動について(秘密会)

(中村委員長) 議案第1号 教育委員会職員の人事異動について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、別紙のとおり異動させたいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第6号の規定に基づき議決を求めるものであります。

(三国部長) 別紙により説明する。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 日程第5 報告事項①平成22年度全国学力・学習状況調査を議題とします。

① 平成22年度全国学力・学習状況調査について

(中村委員長) ①平成22年度全国学力・学習状況調査について、事務局から説明をお願いします。

(厚海次長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑等省略

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項①を了解しました。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、9月の定例会の全ての議題は、終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成22年10月26日

委員長 中村 照 男

署名委員 土 井 久美子